

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和1年5月9日(2019.5.9)

【公開番号】特開2018-81837(P2018-81837A)

【公開日】平成30年5月24日(2018.5.24)

【年通号数】公開・登録公報2018-019

【出願番号】特願2016-223765(P2016-223765)

【国際特許分類】

H 01M 10/48 (2006.01)

H 01M 10/44 (2006.01)

H 02J 7/02 (2016.01)

H 02J 7/00 (2006.01)

【F I】

H 01M 10/48 P

H 01M 10/48 301

H 01M 10/44 P

H 02J 7/02 H

H 02J 7/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月28日(2019.3.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

このような車両用のバッテリ監視システムによれば、複数のバッテリ監視装置において情報の伝送順序を定めることができる。そして、複数のバッテリ監視装置で生成された検出情報を外部に出力する場合、最上位監視装置を起点として各バッテリ監視装置で生成された検出情報を順番に集めることができ、集められたデータを最下位監視装置から外部制御装置に向けて無線送信することができる。このような方式を採用すると、バッテリ監視装置間の通信及び最下位監視装置から外部制御装置への通信を無線通信で行うことができるため、配線の削減効果が極めて高くなる。しかも、最下位監視装置に検出情報を集めた上で最下位監視装置から外部制御装置へ伝送することができるため、外部制御装置が常に全てのバッテリ監視装置と通信を行うような構成と比較して外部制御装置の負担を低減することができる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

バッテリECU20は、無線通信を行う無線通信部24と、電圧異常判定などの各種判定を行う判定部22とを有する。具体的には、図2のように、バッテリECU20において無線通信部24及び公知のマイクロコンピュータ21(マイコン21とも称する)が設けられ、マイクロコンピュータ21が判定部22として機能する。マイクロコンピュータ21は、例えば、CPU、記憶部(ROM、RAM等)、AD変換器などを備え、様々な制御を行い得る。

【手続補正3】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0079**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0079】**

このようなバッテリ監視システム1によれば、複数のバッテリ監視装置30において情報の伝送順序を定めることができる。そして、複数のバッテリ監視装置30で生成された検出情報を外部に出力する場合、最上位監視装置30Aを起点として各バッテリ監視装置30で生成された検出情報を順番に集めることができ、集められたデータを最下位監視装置30DからバッテリECU20（外部制御装置）に向けて無線送信することができる。このような方式を採用すると、バッテリ監視装置30間の通信及び最下位監視装置30DからバッテリECU20（外部制御装置）への通信を無線通信で行うことができるため、配線の削減効果が極めて高くなる。しかも、最下位監視装置30Dに検出情報を集めた上で最下位監視装置30DからバッテリECU20（外部制御装置）へ传送することができるため、バッテリECU20（外部制御装置）が常に全てのバッテリ監視装置30と通信を行うような構成と比較してバッテリECU20（外部制御装置）の負担を低減することができる。